



## 商店街プレミアム商品券補助金

昨年に続き、今年度も神奈川県プレミアム商品券支援事業費補助金の募集が4月20日から始まりました。商店街プレミアム商品券の発行で、新規顧客の開拓やリピーターの確保、売り上げ増などに繋げてください。昨年度は川崎市内で11の商店街がプレミアム商品券を発行しました。どこも大好評でした。



【補助率】3/4以内

【補助額】15万円～200万円

(複数商店街の場合 500万円)

【補助対象経費】商品券のプレミアム分・商品券の印刷費・商品券発行の広告宣伝費

【プレミアム率】30%以内

【申請期限】令和5年12月1日(金)(先着順)

【事業実施期間】令和6年2月21日(水)

【問合せ】神奈川県産業労働局中  
小企業部商業流通課 商業まちづ  
くりグループ TEL (045) 210-5612



## 面的地域価値向上・消費創出事業補助金 2次公募<中小企業庁>

国の「面的地域価値の向上・消費創出事業」の2次公募が5月から始まります。

予算額は10億円で、商店街が自らの魅力・地域資源等を用いて実施する、滞留・交流空間整備や消費創出事業等について支援するもの。専門家(中小企業診断士・金融機関など)が伴走して行う事業が対象となります。

【対象事業】回遊促進事業、体験事業、情報発信強化、空き店舗の活用、歩道等の利活用、景観整備など

【補助率】2/3以内

【補助額】200万円～3,000万円

【募集期間】令和5年6月16日まで

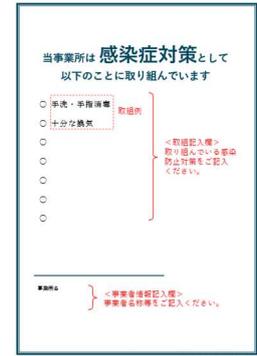
今回の事業について検討したい商店街については川崎市の専門家派遣も無料で受けられます。

【問合せ】経済労働局 商業者支援担当

TEL044-200-2328

## 5月8日以降の飲食店の感染防止対策について

5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に見直されます。見直し後の感染防止対策は、一律に求めることはなくなり、事業者の皆様に自主的に取り組んでいただくこととなります。神奈川県では、5月8日以降も事業者の皆様自主的な取組を支援するため、店舗や施設が実施している感染防止対策を見える化し、利用者の安心に繋げるために「感染防止対策取組書」の様式を作成しています。神奈川県のHPからダウンロードしてご利用ください。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cover/vid19/mask/index.html>

## 令和5年度かわさきマイスター募集

川崎市では、優れた技術・技能を發揮して、産業の発展や市民生活を支える現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として募集しています。商業関係では、理容師、美容師、寿司職人、そば職人、洋菓子製造、写真師、クリーニング業などの方々が認定されています。

【応募期間】令和5年5月31日(水)まで

【問合せ】経済労働局雇用担当 TEL044-200-2242

## 第12回通常総会の開催

令和5年5月22日(月) 15:00～

川崎市産業振興会館において、川崎市商店街連合会 第12回通常総会を開催します。

皆様のご出席をお願いします。